

令和2年度事業計画及び 収支予算の概要

令和2年度事業計画

人口減少、高齢化、インフラの老朽化等、社会が変化
する中、道路交通分野においては、自動運転サービスの
実用化やビッグデータの活用による交通の円滑化、更新
期を迎えた道路と沿道の一体的再生等、新たな展開が求
められている。

こうした状況を踏まえ、令和2年度は、中期ビジョン
に基づき、新しい価値を生み出す実験的・先進的な調査
研究に重点的に取り組む。この際、ビジネスモデルの構
築、仕様の標準化、自主研究と受託調査の有機的連携に
留意する。併せて会員サービスの充実に努める。

道路機能の発展に関する調査研究

急速に進展している IT 技術や、国内外の社会情勢を
踏まえ、将来の道路機能の発展の方向性に関する調査研
究を進める。

1-1 近未来の車・道路と関連産業に関する調査研究

自動運転やビッグデータ、AI、5G など、車に関わる
新たな技術が急速に進展するとともに、利用者の需要を
最適化する MaaS の取組みが進展する中、今後車や交
通の形が大きく変化し、それと相まって地域構造や生活
の仕方も変わっていくことが予想される。こうしたこと
を踏まえ、近未来に求められる車、道路交通、そして道
路インフラの姿や役割を検討するとともに、新たな関連
産業の創出を展望すべく、引き続き調査研究を進める。

令和元年度の間とりまとめを踏まえ、調査研究を深
化させるとともに、新たな具体的テーマについても検討
を行う。また、自動運転等の社会実装への支援に向けた
取組みを進める。

併せて、自動運転の進展を前提として、都市内の多段
階交通網形成の課題や実現可能性について引き続き研究
活動を行う。

1-2 公共空間としての道路の利活用の拡大に関する調査研究

既存の道路空間の利活用について、「人」中心の利用
や賑わい空間としての利活用を志向する意識の変化や、
新たなモビリティの登場及び自動運転技術の進展等に対
応した道路利用ニーズの変化など、従来とは異なる大き
な変化が生じつつある。

このため、特に、生活者や民間事業者（モビリティ提
供者や利用者のみならず、都市で活動する様々な民間主
体）の立場から、望ましい道路空間の利活用の姿につい
て検討するとともに、そのような姿を実現するための方
策について、占用制度のあり方や民間事業者への支援の
あり方などを中心に検討する。

1-3 都市再生に資する道路整備のあり方に関する検討

令和元年度に引き続き、「都市再生に資する道路・都
市空間のあり方」をテーマとして、「次世代の道路空間
活用検討会」の中で、次世代の道路空間活用として、都
市構造を踏まえたニーズの変化や新たなモビリティの進
出に対応した『新時代の到来を見据えた国土の在り方』
について、検討を行う。

令和2年度は、三つのワーキンググループ（次世代モ
ビリティ、都市再生、地方創生）において検討を行い、
とりまとめ成果については11月に開催される土木計画
学秋大会において発表を行う。

1-4 自動運転・アーバンモビリティ等に関する海外調査

都市交通の諸課題を解決するため、近年、欧州では公共交通情報の提供、交通管制、物流効率化等を連携して進めるモビリティ・インテグレーションの取り組みが、MaaS や自動運転などを活用して計画され、また米国では「スマートシティ・パイロット・プロジェクト」としてコネクテッド・カーと自動運転技術を連携させる検討が始まっている。これらの最新情報を収集するための調査等を実施する。

(1) 欧州の標準化動向の調査

CEN/TC278 やその他のアーバン ITS に関連する会議に出席し、最新の検討状況を調査する。

※ CEN：欧州標準化委員会 (Comite Europeen de Normalisation)

(2) 自動運転や ITS 等に関する海外実態調査

自動運転や ITS 等に関する海外の取り組みの最新状況を把握するための実態調査について、令和 2 年度も実施を検討する。

2 道路に関する新事業分野の調査研究・開発及び普及促進

当機構は、高度道路交通システム (ITS) を推進するため産学官連携の中核機関としての役割があり、以下の調査研究事業及び広報活動を推進する。

特に、ETC2.0 に関しては、道路側の通信インフラの整備と車載器の普及が進展しており、これを活用して道路交通の円滑化や適正化等を目指した施策の実現に向けて重点的に取り組む。

なお、2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会では、関係機関及び民間等との密接な連携のもと、適切に対応する。

2-1 ITS の推進に関する調査研究

(1) 次世代道路サービス提供システム (スマートウェイ) の推進

当機構では一般財団法人道路交通情報通信システムセンター (以下、「VICS センター」という。) 並びに一般社団法人 UTMS 協会と共同で、道路管理者間で道路交通情報を共有するための通信仕様を定めた「共通ネットワーク仕様書」を策定している。

令和 2 年度は、VICS サービスの拡充のために国土交通省等と連携して検討を進める。また、当機構が発行する ETC2.0 サービスに関する技術資料について、車両の運行管理の高度化や道路の維持管理への活用など、プローブ情報を活用した施策ニーズやサービス拡充の可能性を踏まえ、改定に向けた検討を引き続き実施する。

(2) 次世代の協調 ITS の実用化に向けた共同研究

国総研と当機構を含む民間企業 29 者 (32 団体) の体制に基づく共同研究が、平成 30 年 1 月にスタートした。研究項目は、自動運転車両に情報提供することで円滑な合流を支援するサービス、先読み情報提供サービス、車両情報を活用した道路管理の高度化の 3 項目であり、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活用した自動運転システムの技術検証を行う戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) と連携し、実動路での実験を目指している。

令和 2 年度は、令和元年度の成果である路車間通信フォーマットと本線の交通状況を検知するセンサを活用し、SIP と連携し東京臨海部の首都高速道路における実証実験に取り組む。

(3) ITS Japan 自動運転研究会

当機構では、ITS Japan が平成 27 年度に立ち上げた「自動運転研究会」に参加している。研究会では、自動運転に関する SIP-adus^{*}の活動情報の共有や提言等を目的に活動を行っている。

令和 2 年度においても、引き続き研究活動テーマに関し参加者と連携してレベル 4 の自動運転モビリティサービス実用化に向けた検討を進める。

※ SIP-adus：戦略的イノベーション創造プログラムにお

ける自動運転に関して研究等を行う部門

(4) 次世代車載器サービス・仕様拡充

当機構では、国土交通省が推進するETC2.0による新たなサービスの一層の普及を図るため、仕様等を策定してきたところである。

令和2年度は、更なるETC2.0サービスの新たな展開について検討を行う。

(5) 道路交通情報通信システム（VICS）の機能保全

新規供用された幹線道路等に関するVICSサービスを提供するには、幹線道路の更新情報を適切にVICSシステムに反映する必要がある。

当機構では、各道路管理者にデジタル道路地図の更新に対応したVICSリンク情報更新の必要性を周知し、適切にVICSの機能保全が行われるよう取組んでおり、令和2年度も電波ビーコン用システムを管理する道路管理者を対象に同様の取組みを実施する。

2-2 新しいITSサービス実現を目指した道路に関する新事業分野の開発等

(1) 特定プローブ情報を活用したサービスの検討

ETC2.0の普及に伴い、プローブ情報を活用したサービスの拡大が期待されている。

令和2年度は、平成30年度から開始したETC2.0特定プローブデータを活用したトラック等の運行管理を支援する「ETC2.0特定プローブ配信サービス」事業として、民間事業者への特定プローブデータ提供を引き続き実施する。

また、令和元年度に実用化した簡易型路側機を活用したサービスの検討や、ETC2.0を活用した新サービス等への展開を想定し、プローブ情報の拡張に関する検討を行う。

(2) 車利用型クレジット決済（EMV）サービスの活用検討

当機構は、ETC2.0車載器を用いて、車中においてクレジットカード決済サービスを行う検討を進めてきた。

令和2年度は、「DSRCを利用した車利用型EMV決済に関するガイドライン」の適用を具体化するため、駐

車場への導入を図るための社会実験や事業者、インフラメーカー等と路車間の動作確認を行うための相互間試験を実施する。

また、車載器の普及を支援し、商業施設や空港や大型遊園地等へのビジネス展開を検討する。

2-3 ITS普及促進に関する事業

(1) ITS世界会議への参加

ITS世界会議は、1994年から毎年、欧州、アジア太平洋、北米の3地域を持ち回りで開催されている。

令和2年度は10月にロサンゼルスで開催予定であり、当機構は日本館の道路ブース展示について、国土交通省、ITS Japan、高速道路会社及び関係団体と連携して実施する。

(2) 日本のITS技術の国際標準化等への対応

下記のISO/TC204の国内分科会4WGの事務局として会議運営を行うとともに、4WGの国際会議へ出席し、関係機関と連携の上、日本のITS技術の国際標準規格化に向けて取り組む。

- ・自動料金収受分科会（WG5）
- ・商用貨物車運行管理分科会（WG7）
- ・路車協調ITS分科会（WG18）
- ・モビリティインテグレーション分科会（WG19）

(3) ITSセミナーの開催

ITSセミナーは、賛助会員を中心にITSに携わる技術者への最新情報の提供等を目的として、毎年度、関係省庁及び学識経験者等の協力を得て開催している。

令和2年度も2回程度開催するなど、一層の充実を図る。

(4) ITSハンドブックの配布による情報発信

当機構は日本のITSの最新情報について幅広くとりまとめた「ITSハンドブック」（和文・英文併記）を作成している。

この令和元年度に改定したITSハンドブックについて、ITS世界会議等を通じて国内外に配布し、日本のITSの取り組みについて情報発信を行う。

2-4 大学との研究交流

当機構では、ITS分野の研究交流を各大学と行うこととし、平成20年度より共同研究を実施してきた。

令和2年度についても、大学との研究交流を推進する。

5 その他

以上の事業のほか、当機構の設立目的を達成するために必要な事業を行う。

3 公益に資する広報活動

ITS等の新技術や道路行政に関する最新の動向について、理解を広めるための広報活動を行う。加えて、会員向けの情報提供の充実を図る。

①「道路行政セミナー」の発行（当機構ホームページへの掲載）

道路行政に関する情報提供を目的とした「道路行政セミナー」について、当機構ホームページに掲載する形式で発行する。

②機関誌の発行等

- (i) 「TRAFFIC & BUSINESS」の発行
- (ii) 当機構ホームページによる情報発信

③調査研究発表会・講演会等の開催

当機構の研究成果の発表会及び講演会を開催する。

④道路関係予算要求概要等説明会の開催

令和3年度の道路関係予算概算要求概要等についての説明会を開催し、賛助会員へ情報提供を行う。

4 受託調査

道路の有するリソース（空間、情報等）と民間の技術やノウハウを結びつけることによって新しい産業を創出するという当機構の役割を念頭に、令和2年度は、「ITを活用してインフラを賢く使う」分野、「都市・地域を再生する」分野の中で実験的・先進的施策の検討や技術仕様の取りまとめ等を重点として取り組む。

収支予算書
(正味財産増減計算書ベース)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,000	2,350	△ 350
基本財産受取利息	2,000	2,350	△ 350
② 特定資産運用益	9,500	9,500	0
特定資産受取利息	9,500	9,500	0
③ 受取会費	100,520	100,520	0
賛助会員受取会費	100,520	100,520	0
④ 事業収益	400,000	400,000	0
受託事業収益	400,000	400,000	0
⑤ 雑収益	3,060	3,360	△ 300
受取利息	60	60	0
雑収益	3,000	3,300	△ 300
経常収益計	515,080	515,730	△ 650
(2) 経常費用			
① 事業費	462,500	465,087	△ 2,587
研究等委託費	40,200	40,000	200
人件費	226,100	228,596	△ 2,496
事務諸費	189,700	187,591	2,109
広報費	6,500	8,900	△ 2,400
② 管理費	106,800	105,962	838
人件費	71,600	71,072	528
事務諸費	35,200	34,890	310
経常費用計	569,300	571,049	△ 1,749
当期経常増減額	△ 54,220	△ 55,319	1,099
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 54,220	△ 55,319	1,099
一般正味財産期首残高	3,372,822	3,408,748	△ 35,926
一般正味財産期末残高	3,318,602	3,353,429	△ 34,827
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	5	5	0
基本財産受取利息	5	5	0
② 一般正味財産への振替額	△ 5	△ 5	0
一般正味財産への振替額	△ 5	△ 5	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000	50,000	0
指定正味財産期末残高	50,000	50,000	0
III 正味財産期末残高	3,368,602	3,403,429	△ 34,827

収支予算書内訳表
(正味財産増減計算書ベース)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計(公益目的支出)			その他会計 (受託事業)	法人会計 (管理)	合計
	ITSに関する 調査研究	道路機能の発 展に関する調 査研究	小計			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益	0	0	0	0	2,000	2,000
基本財産受取利息			0		2,000	2,000
② 特定資産運用益	0	0	0	0	9,500	9,500
特定資産受取利息			0		9,500	9,500
③ 受取会費	0	0	0	0	100,520	100,520
賛助会員受取会費			0		100,520	100,520
④ 事業収益	0	0	0	400,000	0	400,000
受託事業収益			0	400,000		400,000
⑤ 雑収益	1,000	0	1,000	2,000	60	3,060
受取利息			0		60	60
雑収益	1,000		1,000	2,000		3,000
経常収益計	1,000	0	1,000	402,000	112,080	515,080
(2) 経常費用						
① 事業費	83,400	56,700	140,100	322,400	0	462,500
研究等委託費	3,000	3,200	6,200	34,000		40,200
人件費	58,900	37,200	96,100	130,000	0	226,100
事務諸費	20,600	10,700	31,300	158,400	0	189,700
広報費	900	5,600	6,500	0	0	6,500
② 管理費	0	0	0	0	106,800	106,800
人件費	0	0	0	0	71,600	71,600
事務諸費	0	0	0	0	35,200	35,200
経常費用計	83,400	56,700	140,100	322,400	106,800	569,300
当期経常増減額	△ 82,400	△ 56,700	△ 139,100	79,600	5,280	△ 54,220
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 82,400	△ 56,700	△ 139,100	79,600	5,280	△ 54,220
一般正味財産期首残高	△ 69,921	△ 52,840	△ 122,761	247,672	3,247,911	3,372,822
一般正味財産期末残高	△ 152,321	△ 109,540	△ 261,861	327,272	3,253,191	3,318,602
II 指定正味財産増減の部						
① 基本財産運用益	0	0	0	0	5	5
基本財産受取利息			0		5	5
② 一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 5	△ 5
一般正味財産への振替額			0		△ 5	△ 5
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高			0		50,000	50,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	50,000	50,000
III 正味財産期末残高	△ 152,321	△ 109,540	△ 261,861	327,272	3,303,191	3,368,602